



連合愛媛

アジア・アフリカ支援米 稲刈りを実施



10月20日(日)アジア・アフリカ支援米の稲刈りを実施しました。

連合愛媛は、飢餓や食糧不足に苦しむアジア・アフリカの子どもの支援として「アジア・アフリカ支援米の運動」に取り組んでいます。

6月に地権者のご協力を頂き、松山市窪野町の水田に田植えをしたお米が実ったことから、組合員とその家族をはじめ地元の方々にも参加いただき、稲刈りを行いました。

当日は、天候に恵まれ初めて体験する子どもたちは、普段は経験できない農業の労苦を味わいながら自然に触れ合う楽しさを体験し、楽しい一日を過ごすことができました。

最後に、アジア・アフリカ支援米の活動に際し、準備・運営を頂いた全農林労組愛媛分会の役員の方々に感謝申し上げます。

なお、刈り取りした支援米は、12月に発送する予定です。



2025年度

ユースフォーラムを開催!

10月12日(土)～13日(日)五明レインボーハイランドで、2025年度ユースフォーラムを開催しました。

青年女性委員幹事会および四役会のこの1年間の活動において、もっとも時間をかけて計画・準備を進めてきたユースフォーラムで、参加者の業種や年齢は異なりますが、働く仲間として交流を深められ、労働問題についても理解を進められる良い機会になりました。



運営にあたり青年委員会女性委員会の幹事たちも、参加者がいかに交流を深められるか、労働問題について身近に感じられるかを考えながら準備を進められたことが大変勉強になりました。

参加者からは、このユースフォーラムで得たことを今後の組合活動に活かしたいと感想をいただき、次年度も引き続き実施することを全体で確認しました。

実現しよう! 過労死等

11月は過労死等防止啓発月間

「過労死等」とは?

- ・業務における過度な負担による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- ・業務における強い心理的負担による精神障害を原因とする死亡
- ・これらの脳血管疾患・心臓疾患・精神障害

「過労死等防止対策大綱」が新しくなりました!

- 1 時間外労働の上限規制の遵守徹底**
2024年4月から、企業様による上限規制が適用されたことから、南支庁や長門県労働基準局の立ち回りがはかれるよう取り組む。
- 2 職場のハラスメントの防止・解決**
カスタマーハラスメントをはじめ、職場におけるハラスメント対策に一層取り組む。
- 3 勤務間インターバル制度の導入促進**
制度の内容及び効果、職場・業種別などの丁寧な告知をほかり、さらなる導入促進に取り組む。

2024年8月、新たな「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が決定されました。新たな大綱には、認知が取り残されやすい点として、長時間労働防止の徹底やハラスメント対策の強化などが盛り込まれました。

過労死等ゼロの実現に向けて、職場での取り組みを推進しましょう!

- 労働時間をしっかり把握しよう**
テレワークを含めた全ての働き方で労働時間をきちんと把握し、労務管理の徹底に取り組もう!
- 36協定をきちんと締結しよう**
労務で話し合いを行い、36協定を適切に締結し、職場の長時間労働を必要とするものに抑えよう!
- メンタルヘルス対策・ハラスメント防止対策を充実させよう**
相談体制の充実や、コミュニケーションの活性化に取り組むとともに、ハラスメント防止に向けた取り組みを強化しよう!
- 勤務間インターバル制度を導入しよう**
作業から帰宅までの一定以上の休息時間を設け、体力をしっかりとるよう取り組もう!

職場の体力が健康に安心して働き続けられるよう、労働組合も次の4つの取り組みを充実させよう!

日本労働組合総連合会

✓こころとからだを、チェックしてみませんか?

疲れがなかなか癒えない、体調の変化はありませんか? ストレスや悩みは増えていませんか? 「こころ」と「からだ」のバランスが崩れて不調に陥ってしまっても大丈夫。チェックリストを活用して、いまの自分の様子を確認してみましょう。

- 残業が多く長時間労働が続いている
- 夜勤など不規則な勤務が続いている
- 手待ち時間、仮眠時間が長いなど拘束時間が長い勤務が続いている
- 頻りに出張がある、または長期間の出張が続いている
- ハラスメントなど、人間関係のストレスが多く精神的に負担のある仕事だ
- 就業環境が十分に整っていない
通勤の手段がない、職場・家庭などを問わず、心休めて寝る場所がないなど
- きついノルマなど、精神的に緊張した状態が長く続く仕事だ

チェックシートは組合員は注意! まずは相談してみませんか?

厚生労働省
☎ こころの国 相談窓口 ☎ ハラスメント悩み相談室

過労死等の現状は?

働きすぎやハラスメントなどによる過労死等はさらに深刻です。

心身の疲労が労働者に多い
精神障害の発生件数が増加傾向

働きすぎによる過労死・過労自殺

労災の支給決定件数のうち、死亡者数の推移

2019年 2020年 2021年 2022年 2023年

心身障害者 1023
精神障害 3575

過労死 79

連合なんでも労働相談ホットライン ☎ 0120-154-052

愛媛県特定最低賃金の改定

産業名	最賃額	引き上げ額	発効日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,049円	52円	令和6年12月25日(予定)
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,038円	51円	
船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,070円	55円	
パルプ、紙製造業	1,050円	44円	